

# 特許マップの類型と特性

## 【第三版】

日本弁理士会 知的財産経営センター  
第2事業部

2026年1月10日

<目次>

1 特許マップの類型と特性の作成趣旨と経緯	1
2 弁理士業務標準への収載について	4
3 作成組織について	4
4 用語の説明	4
5 特許マップ7つ道具（PM7）	5
5.1 時系列マップ	6
5.2 ランキング・シェアマップ	8
5.3 マトリクスマップ	12
5.4 事業期間マップ	14
5.5 対比マップ	16
5.6 成長率マップ	18
5.7 引用関係マップ	20
6 その他の統計解析に用いるマップ	21
6.1 レーダーマップ	22
6.2 相関マップ	24
6.3 ライフサイクルマップ	26
7 おわりに	28

## 1 特許マップの類型と特性の作成趣旨と経緯

### 「パテントマップの類型と特性」初版 作成趣旨と経緯

知的資産経営報告書やローカルベンチマークなど、知的財産に関する情報を統計的に扱って業界や組織の動向を把握する動きが活発になっている。これら統計的情報を誰にでも分かり易く明示するため、パテントマップが用いられる。知的財産権に関するグラフをパテントマップと呼ぶが、パテントマップの作成と活用についてはルールが無く、多種多様のものが氾濫しているのが実情である。

知財研究者が同じく知財研究者を対象として作成するパテントマップは特殊な情報を取り扱う関係上、多様かつ難解であることが多い。しかし、一般に企業等組織や弁理士が業務で用いるパテントマップは、相互に迅速な情報共有を行うため、容易に理解できるものが要求される。

そこで、一般的かつ汎用的に用いられ易い数種のパテントマップを特定し、これらのフォーマットを統一して標準化を行うことによって、パテントマップ作成者と読者の間で瞬時に情報共有を図れる環境を醸成する。本稿では標準化の前段階として、標準化する際のフォーマットを定めるため、一般的に用いられるパテントマップを整理し、その特性を基礎データとして収集した。今後、本稿をもとにパテントマップを選別し、最終的な標準化対象となる数種の類型を定め、それぞれフォーマットを規定して標準化を行う。

パテントマップの標準化は、知財業界の情報伝達を加速し、合意形成のための労力を軽減する。もって、企業等組織と弁理士による知財に基づく経済活動の活性化に寄与するものと確信する。

2020年2月28日 日本弁理士会 知財経営センター 知的資産活用企画部 経営チーム

---

### 「パテントマップの類型と特性」第二版 改定趣旨

知的財産に関する情報を統計的に扱うためのパテントマップについて、弁理士業務標準化の対象候補として7つ（パテントマップ7つ道具：略称 PM7）を選定し、それ以外にも専門書で取り上げされることのある3つと区分して、その特性をまとめ直した。

パテントマップ7つ道具は、「知財情報で経営に貢献できないのは何故か」をテーマにパテントマップ業務標準化プロジェクトチーム内でブレーンストーミングを実施し、得られた要因に対応できるパテントマップから、汎用性の高いものを選んだ。

本稿は選定したパテントマップ7つ道具を弁理士が標準的に扱えるようにすることを補助するものであり、これ以外のパテントマップの使用を妨げるものではない。また、本稿は知的財産に関する情報を統計的に扱うパテントマップを対象とするものであって、これ以外のパテントマップの弁理士業務標準化については別途、検討を必要とする。

2021年5月12日 日本弁理士会

知財経営センター パテントマップ業務標準化プロジェクトチーム

---

### 「特許マップの類型と特性」初版 作成趣旨

PM7を弁理士業務標準化するにあたり、2021年6月7日（月）～2021年7月9日（金）の期間において弁理士会内で広く意見を求めた。ここで得た意見を参考に、新たに「特許マップの類型と特性」と題して特許マップ（パテントマップ）の弁理士業務標準化のための基礎資料を作成した。本稿では得た意見を反映するため、「パテントマップの類型と特性」第二版を基盤として、『①特許マップの名称変更』、『②サンプルの代表図変更』の2点を行った。特許マップの作図方法にも言及するよう意見があったが、初版ではPM7をまず設定するのみにとどめ、作図方法については今後の課題とする。

「パテントマップの類型と特性」第二版と同様、本稿は選定したPM7を弁理士が標準的に扱えるようにすることを補助するものであり、これ以外のパテントマップの使用を妨げるものではない。また、本稿は知的財産に関する情報を統計的に扱うパテントマップを対象とするものであって、これ以外の特許マップの弁理士業務標準化については別途、検討を必要とする。

2022年2月1日 日本弁理士会

知財経営センター パテントマップ業務標準化プロジェクトチーム

---

### 「特許マップの類型と特性」第二版 作成趣旨

初版発行時に立案したPM7周知のための計画に従い、「特許マップ7つ道具（PM7）の作成手順マニュアル」を作成し、eラーニング研修「初学者でも容易に使える特許マップ7つ道具（PM7）の概要と作成方法」を実施した。

eラーニング研修「初学者でも容易に使える特許マップ7つ道具（PM7）の概要と作成方法」にて行ったアンケートで得た意見を参考に、「特許マップの類型と特性」および「特許マップ7つ道具（PM7）の作成手順マニュアル」の一部記載の見直しを行った。弁理士業務標準に併せてこれら資料を用い、特許マップの活用がさらに進むことを期待する。

2024年2月15日 日本弁理士会

知的財産経営センター 第2事業部第1グループ

---

### **「特許マップの類型と特性」第三版 作成趣旨**

2026年2月より、弁理士会会員限定で公開していた本書を、本来の主旨である「特許マップ作成者と読者の間で瞬時に情報共有を図れる環境を醸成する」という目的のため、会員外の方にも公開することとした。これに伴って表現を改めて見直し、一般公開用として第三版とした。

2026年1月10日　日本弁理士会  
知的財産経営センター 第2事業部

---

## 2 弁理士業務標準への収載について

本稿にて示したPM7は、基礎的な特許マップとして使用することを推奨するために、弁理士業務標準に収載されている。先ずは弁理士がPM7を積極的に使用し、弁理士を通じてクライアント及び知財を扱うフィールド全般に普及させることにより、これまで特許マップを使用する機会があまり無かった者や初学者が特許マップを活用するための道標となり、誰もが基礎的な特許マップを扱えるようになることを目指す。PM7は知財業界に身を置く者にとって最低限度必要と考えるマップを選定したものである。このため、これを応用し、また必要に応じて新たな種類のマップを作成することを妨げないことはもちろんのこと、むしろ奨励したい。PM7を足掛かりとして多くの特許マップ熟練者が生まれることを願う。

## 3 作成組織について

「パテントマップの類型と特性」初版作成は、以下に示す組織で行った。  
日本弁理士会 知的財産経営センター 知的資産活用企画部 経営チーム

「パテントマップの類型と特性」第二版作成は、以下に示す組織で行った。  
日本弁理士会 知的財産経営センター パテントマップ業務標準化プロジェクトチーム

「特許マップの類型と特性」初版作成は、以下に示す組織で行った。  
日本弁理士会 知的財産経営センター パテントマップ業務標準化プロジェクトチーム

「特許マップの類型と特性」第二版作成は、以下に示す組織で行った。  
日本弁理士会 知的財産経営センター 第2事業部第1グループ

「特許マップの類型と特性」第三版作成は、以下に示す組織で行った。  
日本弁理士会 知的財産経営センター 第2事業部

## 4 用語の説明

本稿に用いる用語を次のように定める。

母集団：任意の条件に基づく公報の集合。特許調査ソフトウェアなどにより抽出する。

項目：母集団の中に作る任意の条件に基づく公報の集合。多くの場合、それぞれの項目に属する公報や出願人等の数を計数し、特許マップを作る。

計数値：公報や出願人等の数。

## 5 特許マップ7つ道具（PM7）

5.1 時系列マップ

5.2 ランキング・シェアマップ

5.3 マトリクスマップ

5.4 事業期間マップ

5.5 対比マップ

5.6 成長率マップ

5.7 引用関係マップ

## 5 特許マップ7つ道具（PM7）

### 5.1 時系列マップ

#### 5.1.1 時系列マップとは

データの時間的な変化を見るために作成されるマップである。データとしては、技術分野、企業、技術開発者などにおける特許出願件数、出願人数などがあげられる。時系列マップでは、これらのデータを時間的に把握できるので、これらの動向を分析するために用いられる。

##### 5.1.1.1 母集団

標準として用いる母集団は以下の通り。

- ・特定の技術分野（分類）
- ・特定の出願人
- ・特定の発明者

##### 5.1.1.2 項目

標準として用いる項目は以下の通り。

- ・出願人・権利者
- ・発明者
- ・技術分類（IPC、FI、F ターム、任意の分類）
- ・任意のキーワード

##### 5.1.1.3 計数値

標準として用いる計数値は以下の通り。

- ・出願件数（出願の伸び率）
- ・発明者数

### 5.1.2 用途

#### 5.1.2.1 出願動向の調査

出願人別、技術分野別での出願件数の時間的变化を集計し、それらの動向を調査する。例えば、出願人別、技術分野別での出願件数を毎年で集計する。注目分野の技術開発がどのように推移しているのかなどを分析したり、他社の研究開発の力の入れ具合などを分析して他社対策に使ったりすることができる。集計の方法として、毎年の単純な出願件数を集計して表示する方法と、毎年の集計をその前年までの合計値に加算した値を表示する方法がある。

#### 5.1.2.2 開発者の動向の調査

特定の出願人の技術分野ごとの発明者数の時間的变化を集計し、表示することで、技術ごとに開発者がどれくらい投入されているかを知ることができる。また、特定の技術者ごとの出願件数を集計し、表示することで、技術者ごとの開発状況の時間的变化を知ることができる。

### 5.1.3 形式

形式は以下の通り、主に 2 種類が用いられる。

- ① 縦軸に出願件数、横軸に時間軸をとり、項目ごとに折れ線を示す（図 1）
- ② 縦軸に出願人、横軸に時間軸をとり、円の大小で数を表す（図 2）

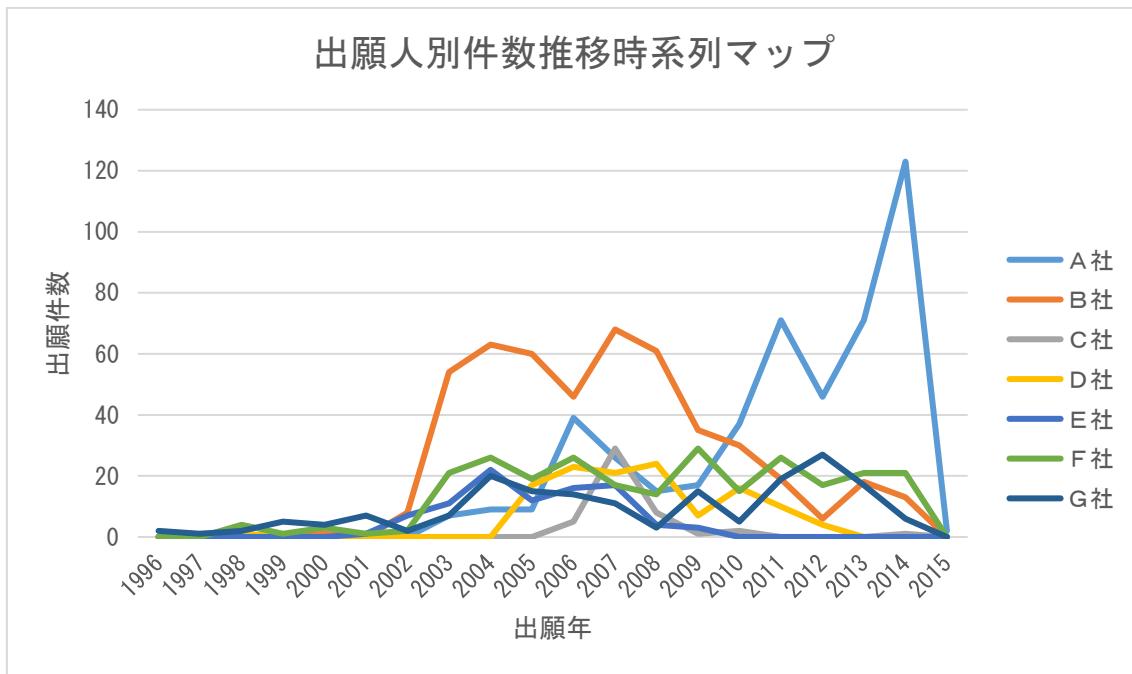


図 1. 時系列マップの代表例・折れ線グラフ（作成ツール：Microsoft 社・Excel）

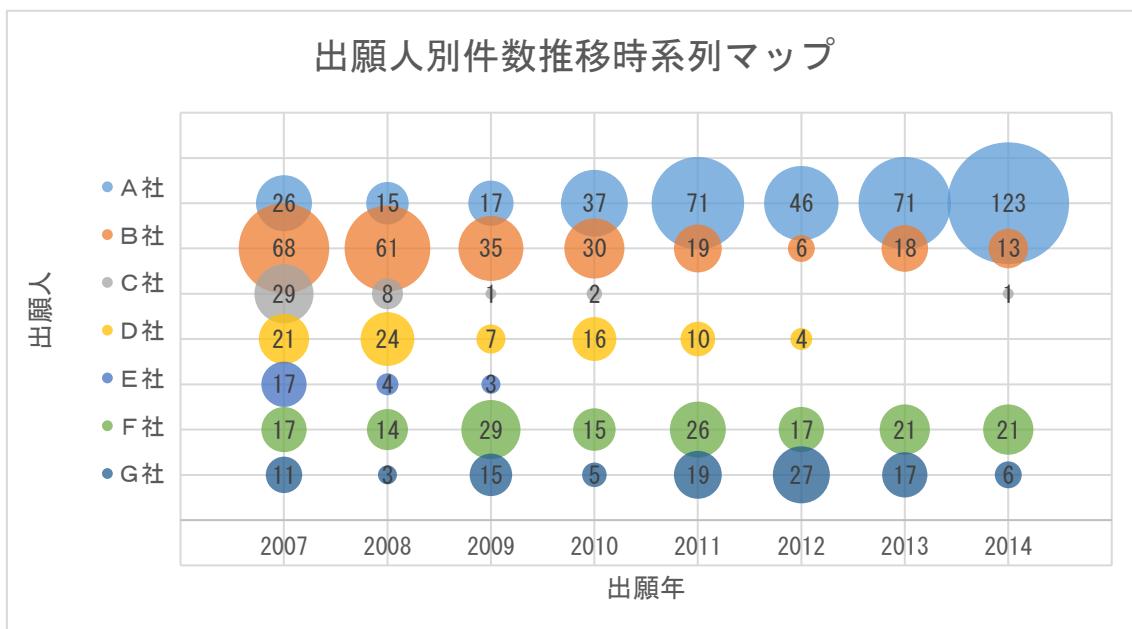


図 2. 時系列マップの代表例・バブルチャート（作成ツール：Microsoft 社・Excel）

## 5.2 ランキング・シェアマップ

### 5.2.1 ランキング・シェアマップとは

任意の母集団において任意に定めた項目の計数値や比率をグラフで表すもの。計数値を大きい順に棒グラフで示すのがランキングマップ、比率を円グラフや帯グラフで表すものがシェアマップである。母集団の集計期間を変更することで、近年の動向調査など時間変化の要素を加味できる。

- ・項目の数が多くなるほどランキングマップの方が序列は明確になる。
- ・母集団の一部を取り上げる場合は誤解が生じるため、ランキングマップを用いる。
- ・母集団全体を取り上げつつ項目が少ない場合はランキングであることが分かりにくくなるため、シェアマップが適する。

#### 5.2.1.1 母集団

標準として用いる母集団は以下の通り。

- ・特定の業界（技術分野）
- ・特定の組織・個人（出願人・権利者・発明者等）
- ・集計期間

#### 5.2.1.2 項目

標準として用いる項目は以下の通り。

- ・出願人・権利者
- ・発明者
- ・技術分類（IPC、FI、F ターム、任意の分類）
- ・任意のキーワード

#### 5.2.1.3 計数値

標準として用いる計数値は以下の通り。

- ・出願件数
- ・登録数

## 5.2.2 用途

### 5.2.2.1 研究開発における現状調査

研究開発を行うにあたり、他組織がどのような開発を行っているか、自組織の位置付けがどうなっているかなどを調査する。

- ・特定業界において知財に関する影響度が高い組織を明確にする  
例：[母集団] 特定の業界、[項目] 出願人、[計数値] 出願件数又は登録数
- ・特定の業界において注目されている技術や課題を調査する  
例：[母集団] 特定の業界、[項目] キーワード、[計数値] 出願件数又は登録数
- ・特定組織の技術開発動向を分析する  
例：[母集団] 特定の組織、[項目] 技術分類、[計数値] 出願件数又は登録数

[母集団] 特定の組織、[項目] 発明者、[計数値] 出願件数又は登録数

#### 5.2.2.2 外部機関への情報開示

金融機関等へ自組織の位置付けを明示する。知財の売却やライセンスの際に知財権を取り巻く環境を明示する。

- ・自組織や保有する知財が特定の業界に与えている影響を示す

例：[母集団] 特定の業界、[項目] 出願人、[計数値] 出願件数又は登録数

[母集団] 特定の業界、[項目] 技術分類、[計数値] 出願件数又は登録数

#### 5.2.2.3 特定のライバル組織の状況分析

- ・特定の組織が保有する知財の属性を示す。

例：[母集団] 特定の組織、[項目] 技術分類、[計数値] 出願件数又は登録数

[母集団] 特定の組織、[項目] キーワード、[計数値] 出願件数又は登録数

### 5.2.3 形式

#### 5.2.3.1 ランキングマップ形式

形式は以下の通り、主に2種類が用いられる・

① [横使い] 縦軸に項目、横軸に計数値をとる（図3）

② [縦使い] 縦軸に計数値、横軸に項目をとる（図4）

一般に、①横使いが広く用いられているため、横使いを標準とする。

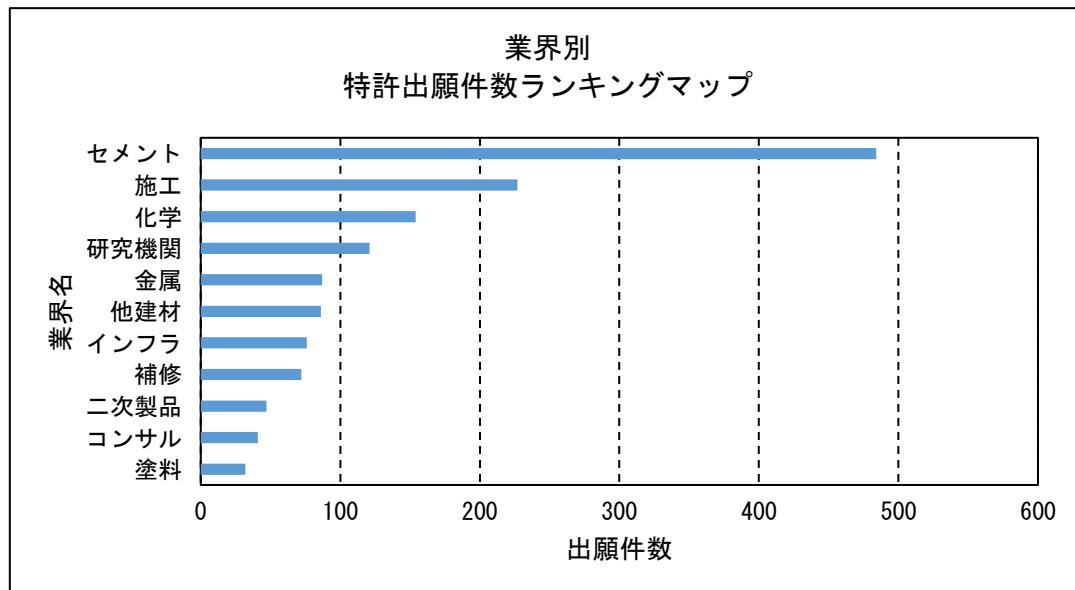


図3. ランキングマップ形式の代表例・横使い（作成ツール：Microsoft社・Excel）

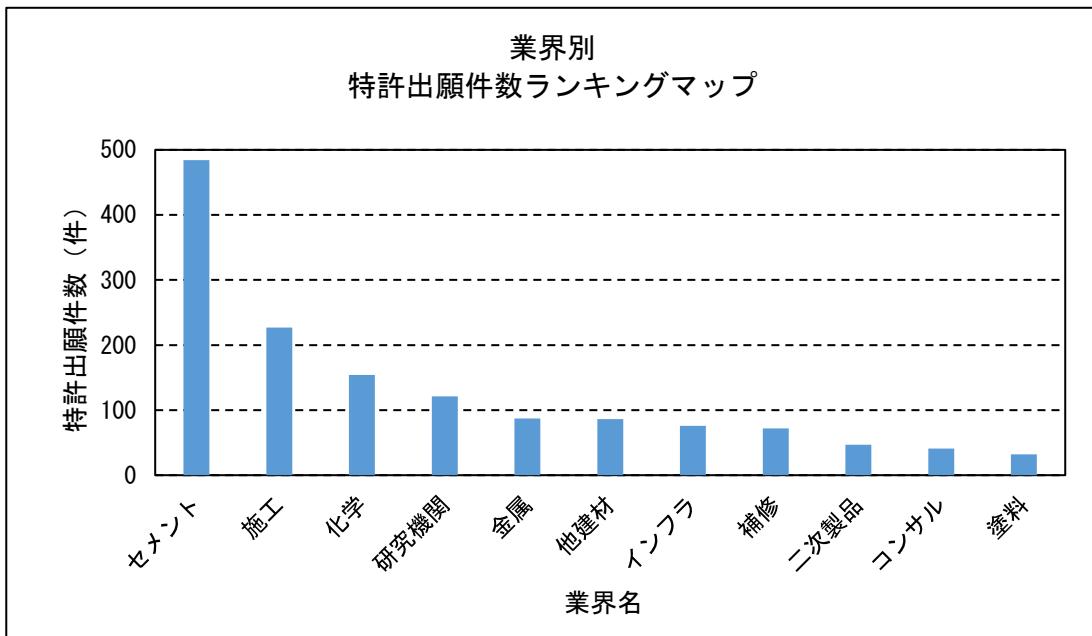


図4. ランキングマップ形式の代表例・縦使い（作成ツール：Microsoft社・Excel）

#### 5.2.3.2 シェアマップ形式

形式は以下の通り、主に2種類が用いられる・

- ① [円グラフ] 各扇形領域に項目を割り当て、扇形の中心角度で計数値の割合を示す（図5）
  - ② [帯グラフ] 各帯形領域に項目を割り当て、帯の長さで計数値の割合を示す（図6）
- 一般に、①円グラフが広く用いられているため、円グラフを標準とする。

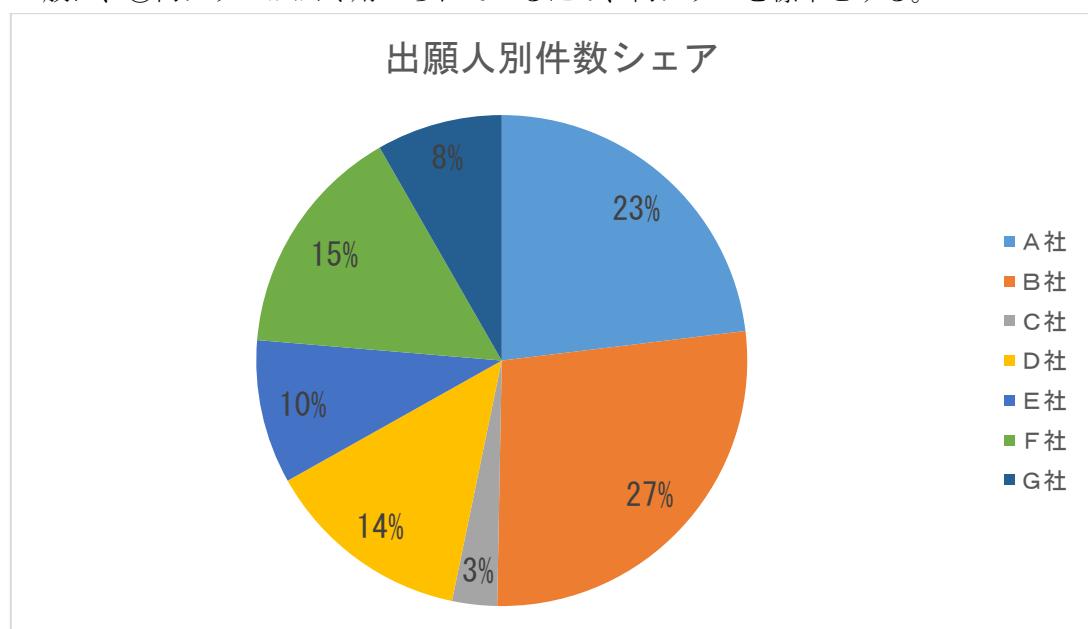


図5. シェアマップ形式の代表例・円グラフ（作成ツール：Microsoft社・Excel）

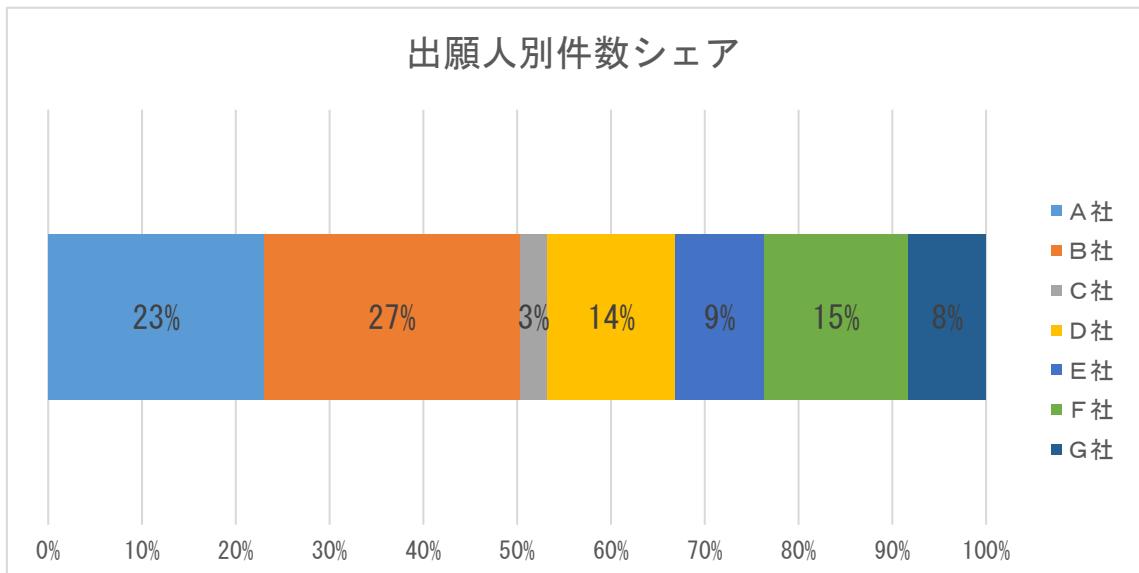


図 6. シェアマップ形式の代表例・帯グラフ横使い（作成ツール：Microsoft 社・Excel）

### 5.3 マトリクスマップ

#### 5.3.1 マトリクスマップとは

多数の要素が平行でない複数の軸によって各目に区画される2次元又は3次元の格子状に規則正しく並ぶ構造体(=マトリクス)を利用したマップであって、各軸に観点を持たせることによって、多数の特許情報を各目に仕分けし整理し、それら観点の相関関係を把握することができる。

各軸の観点として、人的観点、技術的観点、時期的観点があるが、以下に注意する。

- ・人的観点には出願人コードを用いる方が企業名称の変更にも対応できる。
- ・技術的観点には技術分類コードを用いると便利である。
- ・時期的観点の利用は時系列マップが適す。

#### 5.3.1.1 母集団

標準として用いる母集団は以下の通り。

- ・特定の業界(技術分野)
- ・特定の組織
- ・特定の人

#### 5.3.1.2 項目

標準として用いる項目は以下の通り。

- ・出願人
- ・発明者
- ・技術分類(IPC、FI、FTerm、任意の分類)
- ・任意のキーワード
- ・時期

#### 5.3.1.3 計数値

標準として用いる計数値は以下の通り。

- ・出願件数
- ・登録数
- ・特定の公報における記載数(項目が任意のキーワードである場合に限る)

### 5.3.2 用途

一般的に用いられる母集団、第1項目、第2項目、計数値の組み合わせと、これによる分析の内容について表1に示す。

#### 5.3.2.1 研究開発における現状調査

研究開発を行うにあたり、他組織がどのような開発を行っているか、自組織の位置付けがどうなっているかなどを調査する。

#### 5.3.2.2 外部機関への情報開示

金融機関等へ自組織の位置付けを明示する。知財の売却やライセンスの際に知財権を取

り巻く環境を明示する。

- ・自組織や保有する知財が特定の業界に与えている影響を示す。

### 5.3.2.3 特定のライバル組織の状況分析

- ・特定の組織が保有する知財の属性を示す。

表1. 一般的に用いられる母集団等の組み合わせ

母集団	第1項目	第2項目	計数値	分析の内容
特定の業界	人（出願人）	技術（IPC分類）	出願件数又は登録数	技術開発の分野
特定の組織	人（発明者）	技術キーワード（効能）	出願件数又は登録数	技術開発の目的
特定の組織	技術キーワード（物質名）	技術キーワード（物性）	出願件数又は登録数	技術開発の関係物質
特定の業界	人（出願人）	人（出願人）	出願件数又は登録数	共同開発関係
特定の業界	人（出願人）	国（出願先）	出願件数又は登録数	技術の展開先
特定の業界	技術キーワード（要素技術）	時期（出願年又は登録年）	出願件数又は登録数	技術開発の推移

### 5.3.3 形式

用いられる形式は以下の通り。

一般に広く用いられている、②方形マトリクスの例を図7に示す。縦横の2つの軸（第1項目及び第2項目）を用いる方形で、計数値は円の大きさで表示する。

- |           |                 |
|-----------|-----------------|
| ① 1軸      | ダイヤマトリクス        |
| ② 2軸（縦横）  | 方形マトリクス         |
| ③ 3軸（3次元） | T型マトリクス、Y型マトリクス |
| ④ 4軸      | X型マトリクス         |

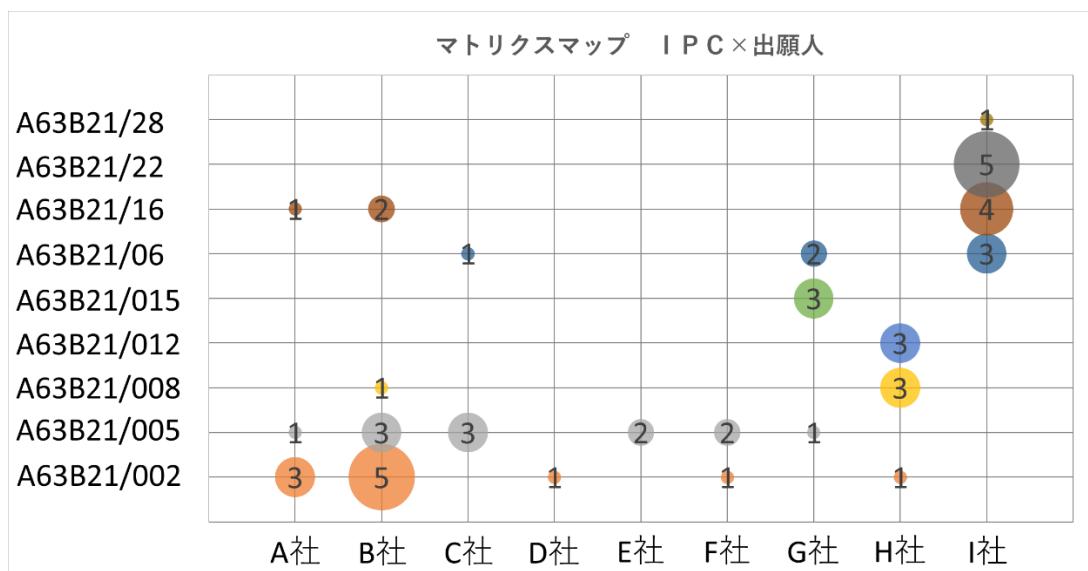


図7. 方形マトリクスマップの代表例（作成ツール：Microsoft社・Excel）

## 5.4 事業期間マップ

### 5.4.1 事業期間マップとは

特定の母集団において、出願又は登録の出現（参入）と消失（撤退）、事業期間、件数指標を時系列に表すもの。

#### 5.4.1.1 母集団

標準として用いる母集団は以下の通り。

- ・特定の業界（技術分野）
- ・特定の組織・個人（出願人・権利者・発明者等）

#### 5.4.1.2 項目

標準として用いる項目は以下の通り。

- ・出願人・権利者
- ・発明者
- ・技術分類（IPC、FI、FTーム、任意の分類）
- ・任意のキーワード

#### 5.4.1.3 計数値

標準として用いる計数値は以下の通り。

- ・出願、登録の出現及び消失（出願、登録の出現件数と共に）

### 5.4.2 用途

#### 5.4.2.1 研究開発における現状調査

- ・特定の業界での会社別の参入・撤退状況

例：[母集団] 特定の業界、[項目] 会社、[計数値] 出願、登録の出現及び消失

- ・特定の技術分野での IPC 別の出現・消失状況

例：[母集団] 特定の技術分野、[項目] IPC、[計数値] 出願、登録の出現及び消失

### 5.4.3 形式

形式例を図 8 に示す。

縦軸に任意の項目、横軸に時系列で事業期間を矢印線で表す。矢印が出願期間の始期と終期を示す。件数指標はバブルの大きさで示す。件数指標はバブルでなく、マーカーの数などで示しても良い。縦軸の各項目右端に件数指標の総計を示す。

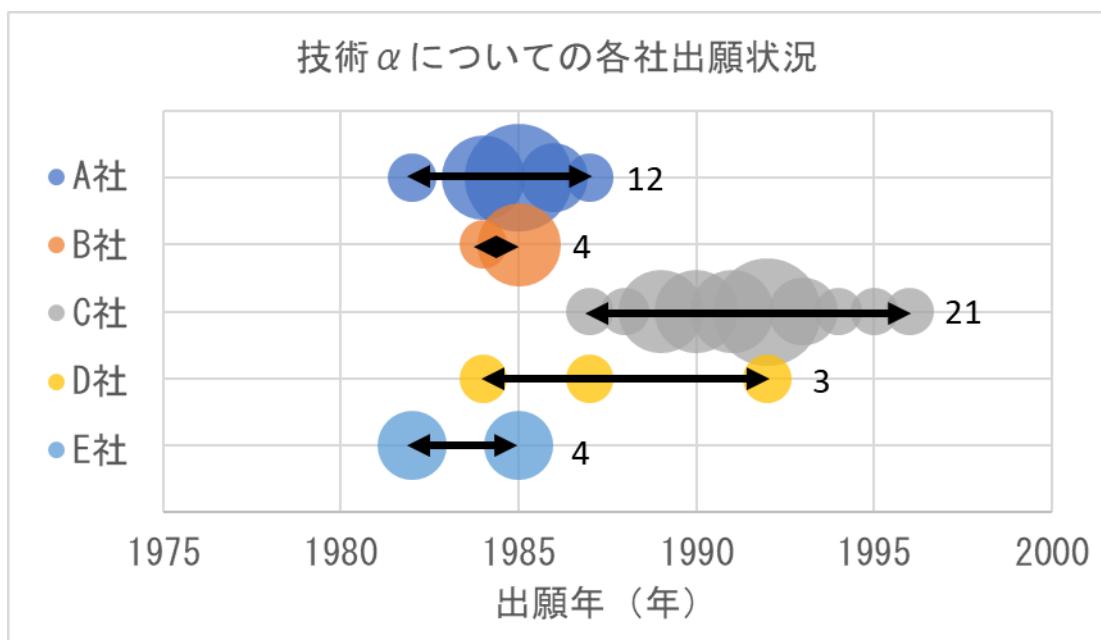


図 8. 事業期間マップの代表例（作成ツール：Microsoft 社・Excel）

## 5.5 対比マップ

### 5.5.1 対比マップとは

母集団において、組織・個人（出願人・権利者・発明者等）から任意に2つ抽出し、縦軸に任意に定めた項目、横軸に任意の計数値をとり、棒グラフで示したもの。横軸は中心を0として、組織・個人から任意に抽出した1方を左側に、もう1方を右側に示すことで、これらを比較するため用いる。組織・個人の代わりに業界（技術分野）を用いることもできるが、一般的でない。

#### 5.5.1.1 母集団

標準として用いる母集団は以下の通り。

- ・特定の業界（技術分野）

#### 5.5.1.2 項目

標準として用いる項目は以下の通り。

- ・技術分類（IPC、FI、FTerm、任意の分類）
- ・任意のキーワード

#### 5.5.1.3 計数値

標準として用いる計数値は以下の通り。

- ・出願件数
- ・登録数

## 5.5.2 用途

### 5.5.2.1 特許戦略上の他組織分析

特許戦略を立案するため、他組織の得意・不得意分野を自組織・他組織と比較する。

- ・任意の2つの組織・個人の技術分野ごとの出願状況を比較する

例：[母集団] 特定の業界、[項目] 技術分類、[計数値] 出願件数又は登録数

## 5.5.3 形式

代表例を図9に示す。縦軸に任意に定めた項目、横軸に任意の計数値をとり、棒グラフで示す。横軸は中心を0として、組織・個人から任意に抽出した1方を左側に、もう1方を右側に示す。棒グラフの端部には各項目の計数値総数を示す。

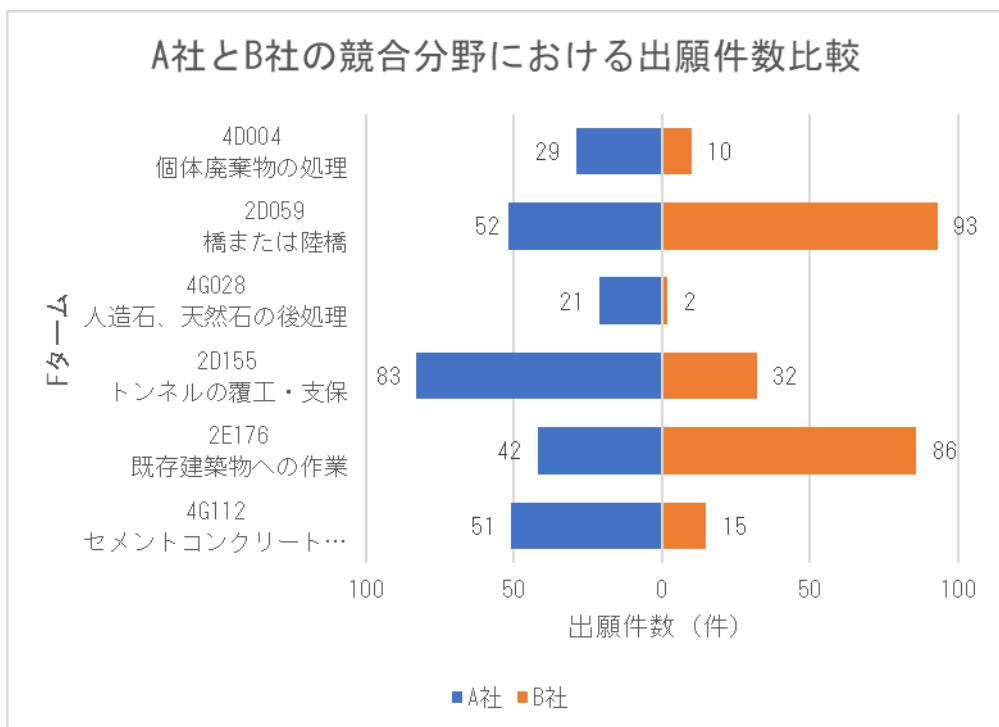


図 9. 対比マップの代表例（作成ツール：Microsoft 社・Excel）

## 5.6 成長率マップ

### 5.6.1 成長率マップとは

特定の2つの期間（基準期間と作成期間）における出願件数、出願人数等が増加あるいは減少しているデータを見いだし、増減率によってランキング表示したもの。

これにより、技術開発が盛んな分野や衰退している分野を認識することができる。

#### 5.6.1.1 母集団

標準として用いる母集団は以下の通り。

- ・特定の業界、事業、技術分野
- ・特定の企業、個人、発明者

#### 5.6.1.2 項目

標準として用いる項目は以下の通り。

- ・出願人、発明者、技術項目

#### 5.6.1.3 計数値

標準として用いる数値は以下の通り。

- ・出願件数、出願人数、発明者数

## 5.6.2 用途

### 5.6.2.1 技術開発動向

業界における成長している技術分野を把握し、自社の研究開発戦略の方向性の参考にする。

- ・特定の業界において注目される技術や課題を調査する

例：[母集団] 特定業界、[項目] 技術分類、[計数値] 出願件数、発明者数

### 5.6.2.2 自社技術の立ち位置の分析

業界における技術開発動向を把握して、自社技術が業界における技術開発動向上に位置しているか、業界における主要技術であるか否かを確認する。

- ・特定業界における技術開発動向を調査する

例：[母集団] 特定業界、[項目] 技術分類、[計数値] 出願件数、発明者数

## 5.6.3 形式

標準として形式は以下の通り。

横型及び縦型があるが、図10の横型形式が多く用いられる。

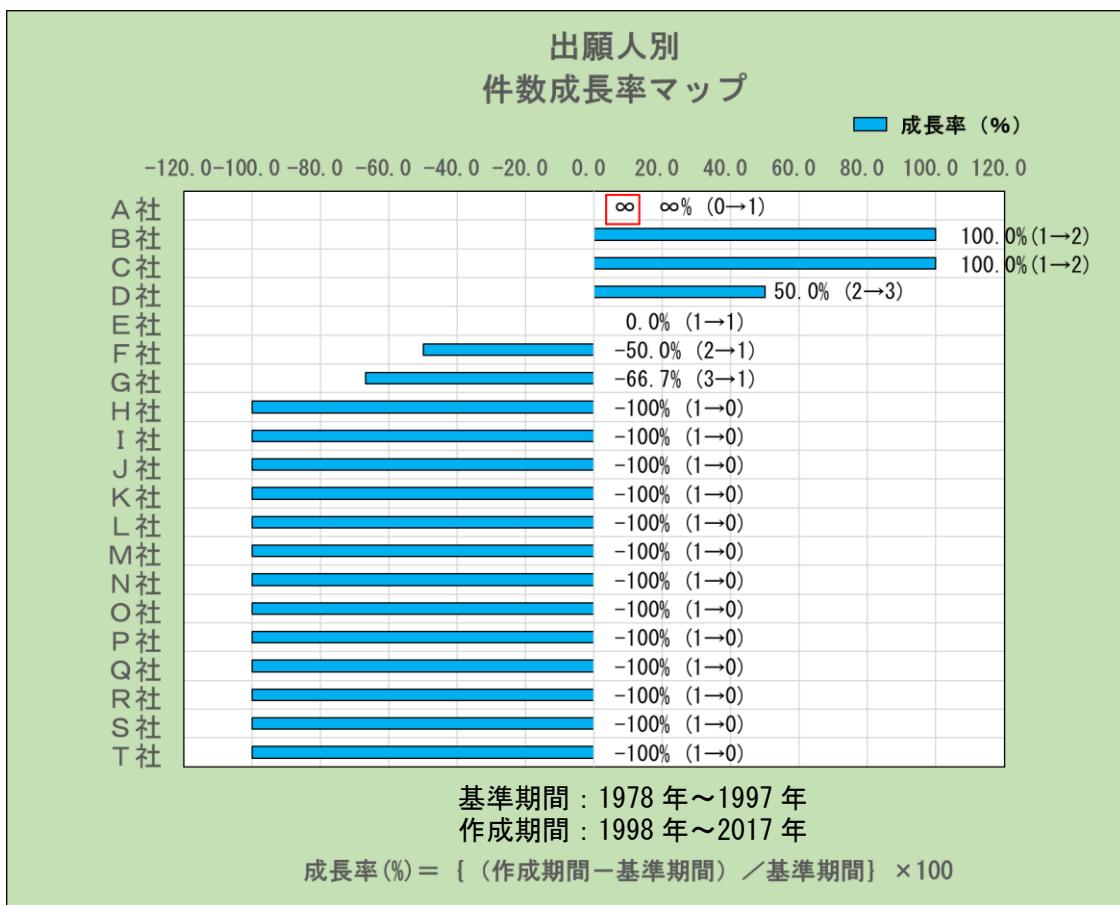


図 10. 成長率マップの代表例（作成ツール：Microsoft 社・Excel）

## 5.7 引用関係マップ

### 5.7.1 引用関係マップとは

関連する特許文献につき特定できる情報（出願番号など）を示し、それぞれ長方形の枠で囲む。これら長方形で囲まれた特許文献の情報を引用元から引用先、分割元から分割先、国内優先の基礎出願から国内優先出願に向かって矢印で繋いだもの。

特許文献が引用（Citation）している引用文献の引用関係を表示するマップであって、引用関係を遡ってTREE構造で表示することによって、文献の系列化などを分析することができる。

### 5.7.2 用途

#### 5.7.2.1 研究開発における現状調査

研究開発を行うにあたり、重要特許の存在、技術の展開経緯、競合相手を調査し把握する。

#### 5.7.2.2 特定の特許の来歴調査

侵害が懸念される特許など、重要な特許に関して、分割や国内優先、引用文献の関係を明らかにし、位置づけを把握する。

### 5.7.3 形式

標準として用いる形式は以下の通り。

- ①引用関係にある特許文献を時間的に配列して示すフロー型。（図11）
- ②フロー型のマップを元にして複数回登場する特許文献を1つに集約して示すことにより、特定の特許文献を核にして展開するネットワークを示すネットワーク型。

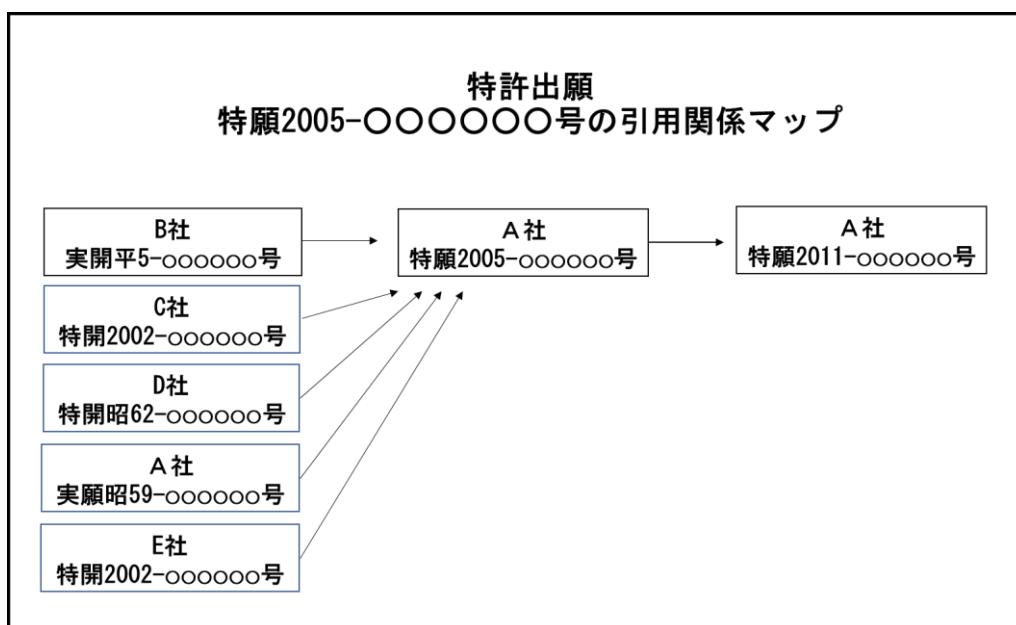


図11. 引用関係マップの代表例（作成ツール：Microsoft社・Power point）

## 6 その他の統計解析に用いるマップ

6.1 レーダーマップ

6.2 相関マップ

6.3 ライフサイクルマップ

## 6.1 レーダーマップ

### 6.1.1 レーダーマップとは

複数の項目の件数を折れ線グラフで表示するマップがあるが、レーダーマップは折れ線グラフの項目を円周上に配置し、その項目に対応した計数値を円周の中心点から円周方向へ配置して表示したものである。

レーダーマップは星型やクモの巣型になると言われている。時系列の変化やバランスを認識しやすく、コンパクトに表示できるメリットがある。

留意点としては、単年集計の場合や円周上の項目が多すぎる場合に線が錯綜して見えにくくなるので、線の錯綜具合を確認しながら作成する必要がある。線が過剰に錯綜する場合、通常の折れ線グラフに置換えることも考えられる。

#### 6.1.1.1 母集団

標準として用いる母集団は以下の通り。

- ・特定の業界（技術分野）
- ・特定の組織・個人（出願人・権利者・発明者等）
- ・集計期間

#### 6.1.1.2 円周上に配置する項目

標準として用いる項目は以下の通り。

- ・出願人・権利者
- ・発明者
- ・技術分類（IPC、FI、FTerm、任意の分類）
- ・任意のキーワード

#### 6.1.1.3 計数値

標準として用いる計数値は以下の通り。

- ・出願件数
- ・登録数
- ・評価指数（3 or 5段階評価）

## 6.1.2 用途

### 6.1.2.1 技術開発動向

他社の開発動向を把握し、自社の研究開発戦略の方向性の参考にする。

- ・特定の業界において注目される技術や課題を調査する  
例：[母集団] 特定業界、[項目] 出願人又はキーワード、[計数値] 出願件数又は登録数
- ・特定業界における主要プレイヤーの技術開発動向を調査する  
例：[母集団] 特定業界、[項目] 主要出願人、[計数値] 出願件数又は登録数

### 6.1.2.2 自社の強みや弱みの分析

他社の技術開発動向を把握し、自社の強みや弱みを認識する。

- ・特定業界における主要プレイヤーの出願動向を調査する

例：[母集団] 特定業界、[項目] 主要出願人又は技術分類、[計数値] 出願件数又は登録  
数

### 6.1.3 形式

形式は以下の通り、主に1種類が用いられる・

- ① 円周上に項目、半径上に計数値をとる（図12）

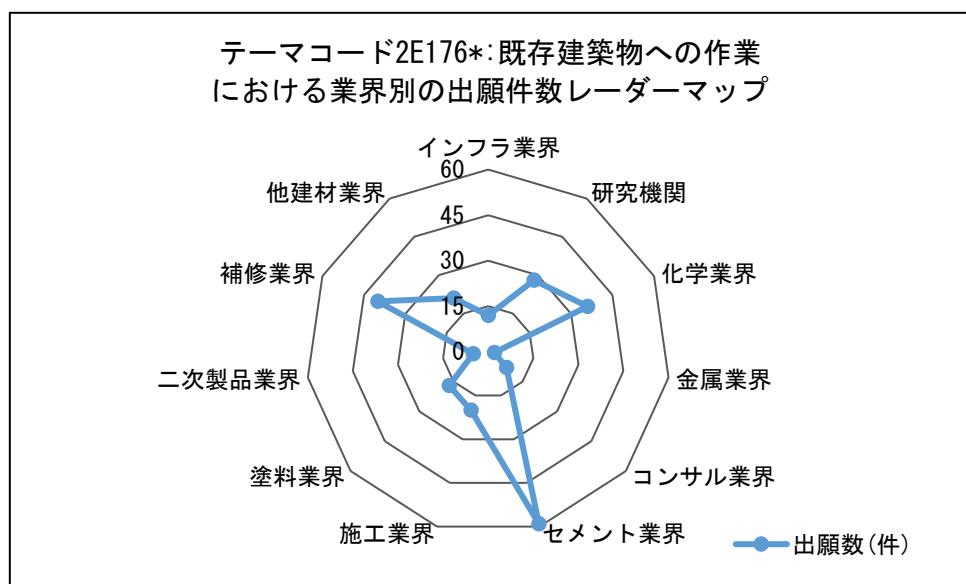


図12. レーダーマップの代表例（作成ツール：Microsoft社・Excel）

## 6.2 相関マップ

### 6.2.1 相関マップとは

相関マップは任意の2つの項目の相関関係を示すマップである。

#### 6.2.1.1 母集団

標準として用いる母集団は以下の通り。

- ・特定の技術分野（分類）
- ・特定の組織・個人（出願人、権利者、発明者等）
- ・出願件数

#### 6.2.1.2 項目

標準として用いる項目は以下の通り。

- ・出願人・権利者
- ・発明者
- ・技術分類（IPC、FI、FTerm、任意の分類）
- ・任意のキーワード

#### 6.2.1.3 計数値

標準として用いる計数値は以下の通り。

- ・出願件数（特定の条件を満たす出願の割合）
- ・登録数（特定の条件を満たす登録の割合）

## 6.2.2 用途

### 6.2.2.1 特定の分類に相関関係の深い分類の調査

特定の特許分類（IPC等）を筆頭とする特許出願のうち、それ以外の特許分類が併せて割り振られている割合を割り振られた特許分類ごと割合が大きい順に示す。先の順番である特許分類ほど筆頭の特許分類と相関関係が深いと判断できる。

漏れのない正確な相関関係を調査するためには、見つけ出した筆頭以外の特許分類のそれぞれを筆頭の特許分類とした分類の調査も必要となる。

### 6.2.2.2 特定出願人と相関関係の深い共同出願人の調査

特定の出願人による特許出願のうち、共同出願の割合を共同出願人ごと割合が大きい順に示す。先の順番である共同出願人が特定の出願人と相関関係の深いと判断できる。

### 6.2.2.3 特定技術分野における開発組織内の構成の調査

ある組織の上位発明者を一方の軸、筆頭の特許分類をもう一方の軸として軸の交点に出願件数をバブルの大きさで表す。任意の筆頭の特許分類を抽出し、当該抽出した筆頭の特許分類における各発明者の出願件数をランキングマップで表すとともに、これらの発明者を二軸にとって軸の交点に共同で発明した出願件数をバブルの大きさで表す。共同で発明した出願件数が多い発明者群が1つのグループとして活動しており、その中で出願件数の高い発明者が当該グループのリーダーであると推定できる。

### 6.2.3 形式

形式としては主として以下が挙げられる。

- ① 項目をそれぞれ縦軸、横軸にとり、出願件数をバブルの大きさで表す。
- ② 縦軸に筆頭の特許分類と共に横軸の特許分類が割り振られた割合、特許分類を横軸にとり、項目を計数値が大きい順に左から表す（図13）。

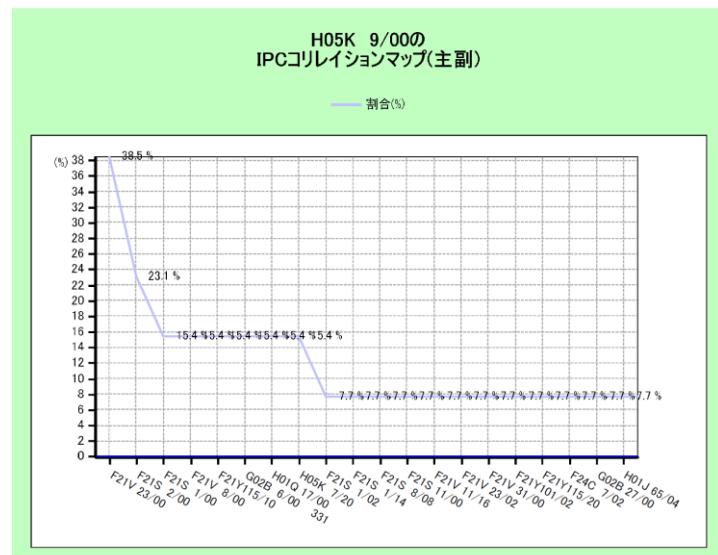


図13. 相関マップの代表例  
(作成ツール：インパテック社・パテントマップEXZ)

## 6.3 ライフサイクルマップ

### 6.3.1 ライフサイクルマップとは

特定の母集団につき計数値を横軸、計数値の伸び率を縦軸にとり、「萌芽期」「成長期」「発展期」「成熟期」「応用期」の各ライフサイクルポジションに分けて技術の過去から現在までの技術開発を可視化したもの。特定技術分野のライフステージ（技術熟成度）を把握することができる。

#### 6.3.1.1 母集団

標準として用いる母集団は以下の通り。

- ・技術分類（I P C、F I、F ターム、任意の分類）
- ・特定の組織・個人（出願人・権利者・発明者等）
- ・任意のキーワード

#### 6.3.1.2 項目

標準として用いる項目は以下の通り。

- ・出願人・権利者
- ・発明者
- ・技術分類（I P C、F I、F ターム、任意の分類）
- ・任意のキーワード

#### 6.3.1.2 計数値

標準として用いる計数値は以下の通り。

- ・出願件数
- ・登録件数
- ・発明者数

## 6.3.2 用途

### 6.3.2.1 新たな開発アイデア創出のための市場の動向調査

特定分野における課題（ニーズ）と解決手段（シーズ）という一対の情報要素を調査して業界動向を把握する。

・市場がどのライフステージに位置し、特定業界の技術課題のうち、どの課題が解決し、どの課題にシフトしているかを把握する。

例：[母集団] 特定の分野、[計数値] 出願件数又は登録件数

・調査結果に基づき、取り組むべき技術開発ターゲットに関する経営戦略の方向性を明確化する。

### 6.3.2.2 具体的な使用例

(1) 特定業界・出願人・技術の発展・育成度を知る

例：[母集団] 特定業界（企業 10 社）、[計数値] 出願件数

(2) 特定出願人の特定技術に関するライフサイクルを知る

例：[母集団] 特定出願人かつ特定F I、[計数値] 出願件数

### 6.3.3 形式

形式は以下のものが主に用いられる。

縦軸に計数値の伸び率、横軸に計数値をとる。項目が1つのみの場合を図14に示す。

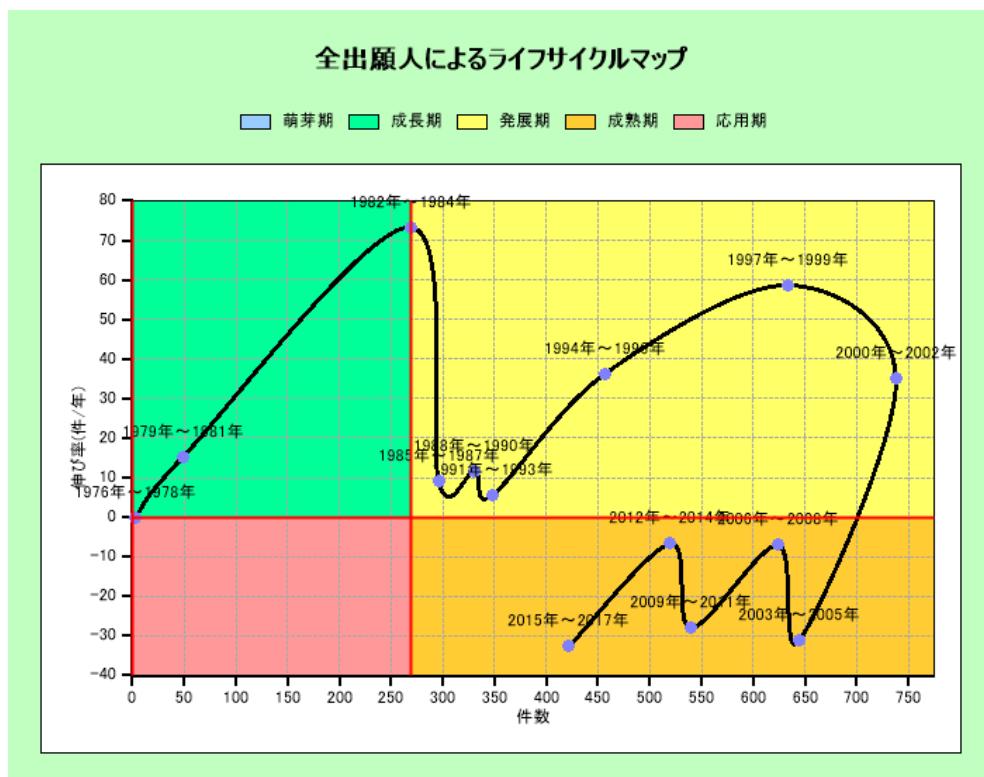


図14. ライフサイクルマップの代表例  
(作成ツール：インパテック社・パテントマップEXZ)

## 7 おわりに

弁理士会内にて行った意見募集より、特許マップの作成方法や作成ツールの紹介などについてニーズがあると判明した。そこで、PM7の弁理士業務標準化後、フォローアップとして以下の資料を作成し、講習を実施した。有効に活用いただき、今後の特許マップ作成に役立てていただきたい。

### ①特許マップ7つ道具（PM7）の作成手順マニュアル 作成

EXCELなど一般に多く普及するツールを用いたPM7の作成方法についてのマニュアルを作成した。

### ②e ラーニング研修「初学者でも容易に使える特許マップ7つ道具（PM7）の概要と作成方法」を実施

「特許マップの類型と特性」および「特許マップ7つ道具（PM7）の作成手順マニュアル」について解説する研修を実施した。

以上